

公共交通利用促進啓発事業委託業務（啓発プロモーション）
 公募型プロポーザルの審査結果について

参加申込書の提出があった1者は資格要件を満たしていたため、審査委員会による審査（プレゼンテーション及び質疑応答）を実施した。

◇日時：令和3年3月23日（火）9時30分から10時30分

◇場所：高知県立県民文化ホール 第10多目的室（高知市本町4丁目3-30）

1 審査結果

	参加者名	総合得点
候補者	株式会社ユーエスケー	290点

2 審査基準と配点

総合点は500点（審査委員一人当たり100点×5名）とし、審査基準と審査項目ごとの審査委員一人当たりの配点は以下のとおり。

審査の項目	審査の視点	配点
1 業務に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の現状を認識した上での内容になっているか 公共交通に対する県民の理解が向上する内容になっているか 委託者の意向を十分に受け止めて、業務の目的を実現しようとする姿勢が見られるか 募集要項等で指示する事項を踏まえた内容であり、実施可能な計画となっているか 	20点
2 テレビCMの制作・放送、新聞広告の掲載	<ul style="list-style-type: none"> 独創性があり、内容やアイデアが優れているか 見る人に趣旨が伝わり、かつ目を引く内容になっているか 公共交通の必要性や利点、新型コロナウイルス感染症に対する安全性が伝わる内容になっているか 	30点
3 効果を高めるための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> テレビCMと新聞広告が連動し、相乗効果が期待でき、実際に公共交通の利用者の増加につながるが見込めるか 	10点
4 効果の測定	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の効果を正しく測定できる仕組みになっているか 公共交通の利用者の増加を目指して、今後行うべき施策がイメージできる内容になっているか 	10点

5 行動変容につながる期待度	・マイカーやバイクしか利用しない県民が、「たまには公共交通を利用してみよう」と思うような、効果的な内容になっているか	20点
6 経費見積	・見積金額は安価か ・効果的な事業執行が見込まれる経費配分か	10点